

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

紹介料手数料の一部を返金する場合は以下の通りとする。

- ・入社後 1ヶ月 以内に退職した場合、紹介手数料の 100% 返金
- ・入社後 3ヶ月 以内に退職した場合、紹介手数料の 50% 返金
- ・入社後 6ヶ月 以内に退職した場合、紹介手数料の 20% 返金

- 別途、契約書や覚書等により取決めがある場合は、その内容を優先します。
- 成功報酬の払戻については、その自由発生の事実を求人者様が弊社に書面で申し入れを行い弊社がその申し出を受理した時点より20営業日以内に返金を行います。

手数料返戻金制度の返還の免責

以下の項目一つ以上該当した場合、返金義務が免責とさせていただきます。

- 労働条件に係る重大な問題（業務内容、労働時間、賃金、その他採用条件との相違等）により、退職に至った場合
- 就業環境に係る重大な問題（故意の排斥、嫌がらせ等）により、退職に至った場合
- 人員整理等が間接的、直接的原因となり、退職に至った場合
- 職務転換、配置転換等に適応できず、退職に至った場合
- 事業所移転により通勤が困難となり、退職に至った場合
- 天災、地変、内乱、戦争等により就業が困難となり、退職に至った場合
- 当該労働者の退職日より1ヶ月以内に退職を証明できる書類、又は書面での申し入れを当社に提出しなかった場合
- その他、双方協議の上、返金の必要がないと判断された場合

有料職業紹介事業許可番号： 24-ユ-300453

事業所名： 株式会社 t o i r o

事業所所在地： 三重県伊勢市小俣町元町1822番地1

以上